



自動車運転中の「ながらスマホ」



事例 1

高速道路で、スマホ漫画！

2018年9月10日、関越自動車道で、スマートフォンで漫画を読みながらワゴン車を運転していた男性が、前を走るバイクに追突し、バイクの女性を即死させた。ドライブレコーダーには事故の16秒前からバイクの尾灯が映っていたことから、一瞬の不注意とは異なり、「特に危険で悪質な運転」と判断され、自動車運転処罰法違反の罪で懲役3年(求刑懲役4年)が確定した。



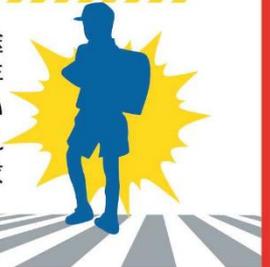
事例 2

横断歩道で小学生がはねられ死亡！



一宮市

2016年10月26日、一宮市で下校途中に横断歩道を渡っていた小学校4年生男児が、「ポケモンGO」を操作していた男性の運転するトラックにはねられ死亡。過失運転致死の罪で禁錮3年(求刑禁錮4年)が確定した。



事例 3

一宮市

高速道路で多重事故！

2017年5月18日、名神高速道路で、スマートフォンに気を取られた男性が運転するトラックに追突された、軽乗用車内の男女2人が死亡。過失致死傷の罪で禁錮3年(求刑禁錮4年)が確定した。



事例 4

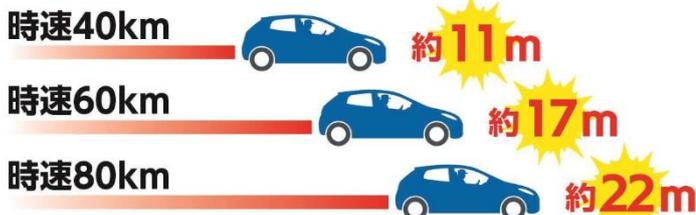
西尾市

運転しながら「ポケモンGO」の操作！

2018年4月14日、道路を横断中の女性が、「ポケモンGO」を操作していた女性の運転する乗用車にはねられて死亡。2020年8月26日現在、第2審では、過失運転致死の罪で禁錮1年4か月(求刑禁錮2年)の判決が出ている。

「ながらスマホ」の危険性

自動車1秒間で進む距離



時速60kmで走行した場合、2秒間で約33.3mも進みます。その間に歩行者が道路を横断していたり、前の車が渋滞などで停止していた場合、事故を起こしてしまう可能性があります。



スマホ画面の

「ちらっと見」が

大事故に！

「ながらスマホ」などの事故は、直線道路で多発！



直線だから...

ほんのちよっとだから...

「直線道路だから大丈夫」「ほんの一瞬だから心配無用」などという甘い考えで、運転中にスマホや携帯電話を操作したり画面を見たりすることは、絶対にやめましょう。